

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

埼 玉 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：埼玉大学
- 2 所在地：埼玉県さいたま市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
  - 1) 学部・研究科：教養学部，教育学部，経済学部，理学部，工学部，文化科学研究科，教育学研究科，経済科学研究科，理工学研究科
  - 2) 学内共同利用施設等：附属図書館，総合科学分析支援センター，総合情報処理センター，地域共同研究センター，留学生センター，地圏科学研究センター，保健管理センター，廃液処理施設
- 4 学生総数及び教職員総数
  - 1) 学生総数 8,721 名（うち学部生数 7,496 名）
  - 2) 教員数 563 名
  - 3) 事務系職員数 252 名
- 5 特徴

埼玉大学は首都圏北部のさいたま市に所在しており，立地的に恵まれた条件の下で教育・研究を進めている。本学は，1970 年代に 5 学部を擁する総合大学となり，以後高度な教育・研究を推進するために各学部で大学院の開設が進められ，平成 15 年度には全学部の上に博士後期課程を有するに至った。このうち，理工学研究科は理化学研究所・埼玉県環境科学国際センターの協力を得て連携講座を組むとともに，英語で教育・研究指導にあたる留学生特別コースを開設している。また，経済科学研究科は修士課程に留学生枠を設けており，本年 4 月に開設された文化科学研究科博士課程（日本・アジア文化研究専攻）にも留学生枠が設けられている。また，平成 13 年に設置された地圏科学研究センターは，都市域の耐震性向上，土壌・地下水の汚染除去等に関する国際共同研究を積極的に進めている。なお，本学には，学寮（男子寮・女子寮）のほか，外国人研究者・留学生の宿泊施設として国際交流会館（単身者用 98 室・家族用 74 室）が設置されており，外国人の居住条件にも比較的恵まれている。本学は，首都圏の一角に位置していることからして，学術・文化面を含め先端的な情報へのアクセスに恵まれており，かつ生活条件面では都心に比し相対的に有利であるため，現在留学生の数は 47 カ国・地域から，500 名を超え全学生の約 6 % を占めるに至り，正に「世界に開かれた大学」となっている。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

埼玉大学は，研究と教育を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて，地球規模での人類的課題に応える研究を推進するとともに，時代の要請に応えうる有為な人材を育成することにより，社会に貢献していくことを目的としている。その一環として，国際面では，「世界に開かれた大学」づくりを目指し，首都圏大学としての利点を活かして，留学生，特に大学院レベルの留学生の受け入れに努めるとともに，研究面で国際的な交流及び共同研究を進めることを目的としている。

このため，教育・学生交流面では，アジアの発展途上国を中心に留学生を積極的に受け入れるとともに，海外協定校を中心に本学学生の派遣を進めること，留学生を対象とした大学院国際プログラムの充実を図り，教育・研究能力を有する人材を育成すること，留学生センターの機能を拡充し，日本語・日本文化研修を始め異文化理解の場を広げることなどを軸にして，国際貢献を果たしていくこととしている。また，研究交流の面では，海外の大学・研究機関と国際共同研究プロジェクトを組み，相互の研究能力のパワーアップを図ること，海外の研究者との国際会議・国際シンポジウム，国際ワークショップ等を設営し研究交流を進めることなどを軸にすえて，学術の発展に寄与していくこととしている。これらの国際交流は，緊密な人的ネットワークの基礎の上に成り立つことに鑑み，本学ではできる限り大学間レベルで海外の大学等と国際交流協定を締結し，教職員の派遣・受入れを通じて強力なネットワークづくりを進めることを方針としている。さらに，本学では開発途上国等への国際協力を国際交流の柱の一つとして重視しており，国際協力事業団等と連携し，新設大学の立ち上げ等研究・教育面における国際協力に取り組むこと，国，国際機関等が行う技術協力事業などへ参画することを通じて国際貢献を果たしていくこととしている。

以上に加えて，県内の公私立大学，自治体，経済団体，国際交流組織などと連携し，留学生と地域住民との国際交流の場を組織し国際友好に貢献していくことも，本学の国際交流活動の目的の一つである。

各学部・研究科では，上記のような大学としての目的を踏まえ，それぞれのジャンルに応じた国際的な連携・交流活動を進めることとしている。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 教育・学生交流

- (1) 教育面における知的国際貢献，異文化理解に資するため，留学生を積極的に受け入れるとともに，本学学生を海外に派遣する。
- (2) 留学生のニーズを考慮し教育プログラムの改善を図る。特に，理工学研究科において，英語で教育・研究指導を行う大学院留学生特別コースの拡充を図り，途上国開発を担う人材を育成する。
- (3) 国際理解を進めるために，国際交流協定校との間で教員を交換し講義を担当する。
- (4) 国際化時代に不可欠な英語のスキルアップを図るための短期の海外研修や，異文化理解に資するための学生の短期相互派遣を組織する。
- (5) 留学生センターの機能を強化し，留学生の教育体制及び支援体制の改善を進める。
- (6) 留学生の受け入れを促進するために，英語版のホームページの充実を図る。
- (7) 留学生と本学学生の交流を推進する。
- (8) 留学生と地域社会との交流を推進する。

### 2 研究交流

- (1) 知識・情報・技術を相互に補完し，より優れた研究を行うために国際共同研究を推進する。国際共同研究にあっては，研究成果が相互の地域的課題の解決に結びつくテーマを選定する。
- (2) 外国人研究者の受け入れとリンクして国際研究集会，国際シンポジウム，国際ワークショップ等を開催し，国際学術交流を推進する。
- (3) 国際交流協定校との学術交流を活発化し，国際共同研究の推進，国際シンポジウムの開催などを行う。
- (4) 情報交換のために国際会議や国際シンポジウムへの参加を促進する。
- (5) 国際的に活躍できる若手研究者育成のため，院生が海外の学会や国際会議へ参加したり，海外で研究体験ができる機会をサポートする。

### 3 教職員の受け入れ・派遣

- (1) 海外の研究者の招へいや教官としての任用により，教育内容の国際化を図る。

- (2) 新技術交換のための教官・学生の海外派遣や研究者の受け入れを行う。
- (3) 国際交流協定校との間で教官・学生の交流を推進し，国際感覚を身につけた人材を育成する。

### 4 開発途上国等への国際協力

- (1) 国際協力事業団と連携し，開発途上国における大学の立ち上げなど，教育・研究の向上に対する国際協力をを行う。
- (2) 国，国際機関等の行う技術協力事業などに積極的に参加し，途上国の発展に寄与する。

### 5 交流体制の整備

- (1) 外国の優れた大学や研究機関との国際交流協定の締結を推進する。協定締結にあたってはできる限り大学間レベルとすることとする。特に途上国の大学との国際交流協定に重点を置くものとし，互惠を旨としつつ交流の実が期待できる機関を選定する。
- (2) 上記の活動を支える事務組織の整備を図るとともに，資金の確保に努力する。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員の受入れ・派遣	埼玉大学国際交流基金事業，日本学術振興会事業，文部科学省海外派遣支援事業等の一環として行れる外国人研究者の招へい，教職員の受入れ・派遣など。また，語学外国人教師に加え，専門科目の専任教官等の任用，埼玉大学国際交流会館等を通じた外国人研究者等に対する各種支援，大学間国際交流協定締結等のための教職員の受入れ・派遣を含む。	外国人研究者の受入れ	3 (1), (2)
		外国人教員，客員研究員等の任用	3 (1)
		外国人研究者等に対する各種支援	3 (1)
		教職員の派遣	3 (2)
教育・学生交流	大学間及び部局間国際交流協定に則った交換留学生制度等に基づく教育・学生交流，文部科学省・アジア開発銀行・国費奨学生等の留学生の受入れ，大学院理工学研究科留学生特別コースの英語による教育，埼玉大学留学生センター等を通じた外国人留学生に対する教育及び各種支援，文部科学省留学制度・埼玉大学国際交流基金事業等に基づく日本人学生の海外留学派遣，留学生センター等の行う地域との連携を意図した外国人留学生の交流支援，埼玉県留学生交流推進協議会を通じた留学生と地域社会との交流活動など。	海外の大学・機関等との教育交流活動	1 (3) 5 (1)
		外国人留学生の受入れ	1 (1), (2)
		外国人留学生に対する各種支援	1 (1), (2), (5)
		地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	1 (8)
		学生の海外留学	1 (4)
		外国人留学生の交流ネットワークの構築	1 (7)
		その他，「教育・学生交流」に属する個別活動	1 (8)
国際会議等の開催・参加	国際交流協定校との国際会議・国際シンポジウム・国際セミナー等の共催・参加，埼玉大学国際交流基金事業の支援を受けた国際学会・国際シンポジウムへの参加，その他各種財源による国際会議・国際シンポジウム等への参加・開催。	国際交流協定による国際会議，シンポジウム等の開催・参加	2 (2), (3), (4), (5)
		埼玉大学国際交流基金等による国際会議派遣・開催	2 (2), (4) 3(3)
		その他，「国際会議等の開催・参加」に属する個別活動	2 (2), (4)
国際共同研究の実施・参画	ユネスコ文化保存計画等の一環として行れる共同研究，科学研究費補助金をはじめ各種財源による国際共同研究，埼玉大学国際交流基金事業の一環として行れる国際交流協定校との共同研究など。	国際共同研究事業	2 (1)
		科学研究費補助金による国際共同研究	2 (1)
		国際交流協定による国際共同研究	2 (1) 5 (1)
		その他，「国際共同研究の実施・参画」に属する個別活動	2 (1), (4)
開発途上国等への国際協力	国際協力事業団との連携による新設大学立ち上げに対する協力，国際協力事業団等の行うプロジェクト方式の技術協力事業への参加，世界銀行・アジア開発銀行等国際機関の国際協力事業への参加など。国際協力の現場での学生の指導を含む。	国，地方自治体が行う技術協力事業への参加	4 (2)
		国際機関等との事業への参加及び共同実施	4 (1)
		学生の国際協力活動参加への支援	
		その他，「開発途上国等への国際協力」に属する個別活動	

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教職員の受入れ・派遣

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 平成 14 年から国際企画委員会を新設し、その下に、国際企画専門委員会を設置している。国際企画専門委員会は国際企画に係る将来構想、埼玉大学国際交流基金の事業計画や選考、研究・教育の国際化推進について専門的立場から調査・審議を行い、専門委員会の決定事項は国際企画委員会で審議・決定し、実施されている。両委員会と各部局の国際交流委員会は連携して活動している。事務組織の改組により、国際交流課を国際企画課と研究協力課に分割している。業務分担化によって効率的な業務遂行が可能になり、学内外への対応も明確となってる。外国人招へい・教職員派遣は、文部科学省・日本学術振興会等の申請を原則とするが、採択されなかったものを埼玉大学国際交流基金で優先的に選考している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際企画委員会・国際企画専門委員会の運営は事務局の国際交流担当部門が当たり、各部局の委員会、事務担当者とも連携して活動している。国際交流に参画する教員・事務職員への目標・趣旨の周知はその活動の中で行われている。国際企画委員会の決定に基づいて実施する事業計画は、部局長会議、学内通知、学内広報等により周知・公表している。外国人研究者の受入れ・教職員の派遣は関係者が限定された企画であるので、発案・企画者の連絡網により周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 外国人研究者の受入れ・教職員派遣の改善を図るため、埼玉大学国際交流基金を得て行う事業等については、事後報告書を求めて、国際企画専門委員会で効果的な活動であったかどうかを検討している。同委員会の設置により、審議内容が実質的・具体的になり、事業・企画についての判断が適切となっている。部局が実施する交流計画は部局の国際交流委員会と改善方針を検討し、全学計画として実施する事業は、国際企画委員会・国際企画専門委員会が改善方針を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 教職員の受入れ・派遣は、具体的な教育・研究活動に伴うものであるため、各部局・担当事務部門で計画を策定している。資金面も含め全学的観点の下に実施する事業（埼玉大学国際交流基金事業中の外国人研究者招へい、教職員海外派遣事業等）は学内から計

画を募り、国際企画専門委員会、国際企画委員会で決定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 外国人研究者の受入れ・教職員の派遣は各部局のイニシアティブを生かし、全学的な調整による効率化に努めている。全学のイニシアティブは表面化していないが、教職員の受入れ・派遣を有効に機能させるために、主に資金面の裏付けを行っている。埼玉大学国際交流基金は学内教職員、企業団体、同窓会等の寄付によって設立され、毎年度 1 千万円を予算として外国人研究者招へい並びに教職員派遣事業計画を策定している。全学の取り組みである埼玉大学国際交流基金は、資金獲得の方法として評価できる。また、招へい外国人研究者の宿泊施設として、埼玉大学国際交流会館に 20 室を確保している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 埼玉大学国際交流基金の活用と学術交流協定校の増加により、協定校との教職員交流は平成 10 年度からの 5 年間で 4 倍増となったが、海外研究者の招へい・教員任用は減少傾向にある。教職員派遣も平成 13 年以降減少傾向にある。平成 13 年から全学として留学生関連事業に重点が置かれ、これにより短期留学生奨学事業の規模は増加しているが、研究者派遣・受入れも減っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 活動の成果・満足度を客観的に測るには、活動実績だけでは明確な効果を示せないが、チュラロンコーン大学・タマサート大学・ポーランド日本情報工科大学との交流協定締結は、部局の教職員の交流から発展した特記すべき事例である。これらは教職員派遣・受入れのネットワーク作りという目的の達成に一定の貢献をしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 2 教育・学生交流

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 学術交流協定及び学生交流協定の締結は、学部の発案により国際企画専門委員会で審議され、国際企画委員会で決定、締結される。国際企画課は学術交流協定を、留学生課は留学生受入れを担当している。交換留学生の海外派遣事業は、埼玉大学国際交流基金、学生後援会の資金を活用して実施されている。派遣学生は、各学部、研究科から推薦された者から、留学



生交流委員会が審議，決定している。同委員会は資金の付与も決定している。国際企画専門委員会，留学生交流委員会等での決定事項を各学部の事務部，担当教員が協力して事業を実施する体制である。国際企画専門委員会と国際企画委員会，留学生交流委員会，留学生センター運営委員会，国際交流会館専門委員会，教務委員会が役割・責任を分担している。教養学部，工学部，経済学部には留学生専門教育教員が配置され，学生の海外派遣の準備指導を行っている。留学生専門教育教員と留学生センターとは教育指導面で連携している。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 国際企画課と留学生課が，国際企画委員会，留学生交流委員会等の決定事項を全学に配置されている直接的な担当者へ周知している。国際連携に関する大学の方針は，大学概要，ホームページに明記され，国際企画課，留学生課が周知している。派遣留学に係る学生向け留学説明会は毎年掲示，実施され，協定校との国際学生交流報告書も毎年発行されている。学生の受入れ相手先に対しては，大学訪問等により，担当者同士の情報交換を随時行っている。国内外へ情報を周知するためにホームページは全学部リンクできるようになっている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 留学生センターは日本語研修コース修了者に対するアンケート調査の結果を毎期公表して教育内容の改善に反映させ，国際学生交流に参加した学生の報告書を毎年発行して次年度の活動に生かしている。理工学研究科留学生特別コースは，学生に要望を提出させることにより，英語図書整備も行われている。国際企画委員会，国際企画専門委員会等は年2回の定期開催の他，協定見直しの場合などに適宜開催され，改善点や修正点が審議・承認され，各学部や構成組織に伝達・実施されている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 埼玉大学国際交流基金を設け，平成12年度から毎年度1千万円を国際連携事業予算に充てている。平成14年度には留学生奨学事業（短期留学生奨学事業）に396万円を充て，日本国際教育協会（AIEJ）の奨学金が受けられなかった学術交流協定校からの短期留学希望者の留学を可能にしている。平成14年度，学生後援会から，日本人学生の海外派遣，外国人留学生の宿泊費，国際交流事業費として296万円を充てる計画を立てている。その他学長裁量経費の一部，留学生センター運営経費の中から交流事業を行う計画を策定している。学長裁量経費による国際交流推進事業として「首都圏と埼玉を考える国際交流の会」，日韓理工系学部留学生交流事業を実施しているほか，留学生センター運営経費で，実地見学等を行っている。学術交流締結の申請があった場合，国際企画専門委員会において協定締結の必要性，

交流実績，交流計画等を審議し，国際化推進目標との整合性を検討している。埼玉大学国際交流基金を用いた短期留学生奨学制度については，学内募集され，希望者の提出案を留学生交流委員会で検討，国際化に資するものを採用している。学長裁量経費の国際事業についても学内募集を行い，目標の整合性・発展性のある事業計画が策定されている。また，地域社会・教育のニーズに応えるため，小中学校への留学生派遣も行っている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 埼玉大学国際交流基金は，短期留学生の奨学金を支給している。埼玉大学学生後援会も，派遣学生や海外で学会発表する学生に奨学金を支給している。後者は教職員・学生からの寄付金によって運営されている。留学生支援としては，奨学金支給の他に留学生センター教員等による相談，チューター制度，学長・学部長とのフリートーキング等が行われている。留学生センターでは，毎年地域の国際交流サークル主催行事や小中学校に留学生を派遣している。当該大学ではその他に埼玉県留学生交流推進協議会の事務局となっており，同協会の事業にも留学生を派遣している。住居面の支援では，埼玉大学国際交流会館が大学の規模に比べて相当大きく，日本人との混住寮もある。入退去の決定は国際交流会館専門委員会が行っている。留学生センターは，平成13年に英語講義の受講で単位を取得する短期プログラムを立ち上げた。また，従来の日本語教育内容を改善し，日本語以外の分野における留学生教育も実施している。平成14年度より大学としてJAFSAに団体加入し，国際交流のための研修・情報交換・ネットワークの環境を整えた。IT利用については，平成14年度に地圏科学研究センターがタマサート大学との国際遠隔講義・会議を試行している。留学生センターは，センター内にホームページ委員会を設置し，内容の検討・改善に努めている。留学生課は帰国外国人留学生名簿のデータベースを整備し，同窓会の結成，新規留学生のリクルート，協定校の拡大，国内外との国際交流の推進を可能にするネットワーク構築も進行中である。経済学部・工学部では各々メンバーリストを作成している。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 平成14年度の入入れ留学生数は458名（総学生数の5.2%），大学院生212名である。修士56名，博士13名の学位取得者がいることなど，人材育成の点からの国際貢献はかなり達成されている。学生の外国への派遣数は入入れに比して少数であるが，短期英語研修，短期学生交流等の実績もある。協定校との教員交換では，協定書に基づき経済学部とチュラロンコン大学との間で1～3名の教員交流などがあり，理学部，工学部でも教員交流を行っている。地域交流については，平成12～14年度に埼玉大学国際交流基金の支援を受けて，異文化交流事業が13回行われている。経済学部とチュラロ



ンコーン大学との短期学生交流の参加学生が留学を希望し、英語による短期プログラム修了者の大多数が帰国後も日本語学習の継続を希望するなど、成果は大きい。英語で教育・研究を行う「理工学研究科理工系英語特別コース」は当初5名の国費枠であったが、アジア銀行、世界銀行の奨学金枠を確保して、平成13年度国費枠15名に増加した。このコースでは、開発に伴う環境問題と国土開発の調和を理念として留学生教育・研究指導を行う。アジア開発銀行の運営する奨学生プログラムの一環として、累計59名の留学生を受け入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 平成14年度実施の共通教育授業評価アンケートや留学生センター日本語研修コース修了生アンケートでは、日本語・日本事情科目、留学生支援体制に対する評価は高く、理工学研究科の英語による留学生特別コースや留学生センターの英語による短期プログラムは、日本語を前提としない留学を可能にし、留学生増加と多様性に効果を挙げている。短期学生交流等に参加した学生側の評価も高いと報告されており、加えて相手方の満足度も理学部がボリビア・サンアンドレス大学の学部学生向けに行っているコンピュータを用いたデータ処理教育補助活動を例として、満足度の高さが報告されている。また、工学部による中国重慶医科大学との教育交流活動・中国科学院成都生物研究所との教育交流活動を例として国際社会のニーズに応えるものや、その他地域社会のニーズに応える事業も各種実施されており、全体的に効果も挙がっていると推察されるが、更なる充実が期待されることである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 3 国際会議等の開催・参加

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等の開催・参加を推進する体制のうち、交流協定に基づくものは、各部局の担当教員が交流協定校の教員と協議し企画、実施する。埼玉大学国際交流基金の援助により派遣・実施するものは、国際企画課が事務組織となり、応募した若手教員の国際学会派遣が国際企画専門委員会において審議され、国際企画委員会が決定し、責任を負う。教員個々の活動として実施するものは、個別に計画し実施される。大学院生の国際学会派遣事業は平成14年度から学生後援会事業となり、留学生課が担当している。事務は国際企画課と学部事務で分担している。埼玉大学国際交流基金以外の国際学会参加等は基本的に個別又は部局単位で活動が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際交流協定校との国際会議・シンポジウムの開催は、国際企画委員会委員長（学長）- 学部長 - 教員という流れで周知されているが、協定締

結に関わった教員以外には完全に周知されていない面がある。埼玉大学国際交流基金の派遣事業の募集は全教職員に通知されている。大学院生の海外の学会派遣事業は、認識・経験共に浅く、今後は周知方法を多重化する必要があると判断されるが、教員個々の活動をサポートする体制は整っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 交流協定校との国際会議や国際シンポジウムを開催した場合、当事者間では活動状況や問題点が把握されているが、全学的・組織的に問題点の改善を図る取組はあまり行われていない。埼玉大学国際交流基金事業は、年度毎に事業報告がまとめられ、全教職員に配布されている。問題点は国際企画専門委員会等で議論され、改善策が模索されているが、埼玉大学国際交流基金による若手教員の派遣事業で、選考の際の評価基準を明確にし、改善点を周知した例がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際交流協定校との国際会議やシンポジウムの全学的な共催は、これまで具体的な活動策定に至っていないが、タマサート大学と工学部、チュラロンコーン大学と経済学部との間のように、学部単位では数次にわたって実施されている。しかしながら、全学的支援として資金面の援助活動は行われており、埼玉大学国際交流基金事業に係るものは、活動計画の策定・内容が明確となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 埼玉大学国際交流基金事業として、国際的に活躍できる若手研究者育成のために、国際会議に派遣するよう努めている。同基金により事務職員も計画的に海外の集會に派遣している。平成14年度から学生援護会に移管した大学院生の国際会議・シンポジウムへの参加・開催は、学生に海外の学会への参加・発表の機会を提供するものである。また、若手研究者派遣事業や大学院生の海外学会派遣補助制度も実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 海外での国際会議・シンポジウム等の参加実績は、年平均200名程度であるが、近年減少傾向である。大学開催の実績は、年平均12回程度である。主要な活動は、以下のように実施している。工学部とタマサート大学はJICA（国際協力機構）の支援を得て、土木工学関連の共同セミナー、「ジョイント土木工学セミナー」など継続的に学術セミナーを開催している。経済学部はチュラロンコーン大学開催のセミナーに参加し、定期的な共同セミナーの開催を合意している。一部の協定校とは複数回実施している。個別活動では年平均48%の教員が国際会議に出席しているが、個別活動による国際

会議の開催は多くない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の効果** 国際会議の参加・開催によって、相互の研究の進展に寄与し、人的ネットワーク作りに貢献している。人的ネットワークにより研究促進した個別活動は数多いが、大学全体としてテーマを設定した国際会議はなく、全学的サポート・評価体制は今後の課題である。地元での国際セミナー会議などの開催は、学生 地域住民、中・高生に国外の参加者と交流する機会を提供することになり、その影響・効果は大きい。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 4 国際共同研究の実施・参画

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 戦略的に国際共同研究を推進する機関として「埼玉大学 21 世紀総合研究機構」と「地圏科学研究センター」が設置され、国際共同プロジェクトが行われている。「埼玉大学 21 世紀総合研究機構」、「地圏科学研究センター」全学レベルの事務体制である国際企画課、研究協力課は十分な規模で運営されている。国際共同研究の採択について、「埼玉大学 21 世紀総合研究機構」のプロジェクトは学内公募によって決定され、「プロジェクト代表者会議」を組織して研究成果の公表が行われている。「地圏科学研究センター」ではセンター会議によって決定されている。交流協定校との協定は、国際企画委員会・国際企画専門委員会が調査することとなっているが、実際的意思決定は各幹事学部が担当している。よって大学間交流協定校の数は増加し、「交流締結は全学レベルとする」体制整備の目標に即したものとなっているが、まだプロセス段階と判断される。なお、それぞれの個別的活動は学部・学科・教室・研究者レベルで活発に行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動目標の周知・公表** 「21 世紀総合研究機構」の研究プロジェクトは「21 世紀機構審査委員会」で、「地圏科学研究センター」の研究プロジェクトは、センター会議で決定され、それぞれ周知されている。国際交流協定校との共同研究は幹事学部が中心となり、相手校と協議のうえテーマを選択し、各分野の教員に参加を促している。共同研究プロジェクトの採択・趣旨等はホームページで公表されている。協定校とは計画策定段階から協議を重ね、相手側にも周知されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 「地圏科学研究センター」は学外から 11 名の委員を委嘱し、研究推進・評価委員会を設置した。同委員会の提言により個別研究の偏りを是正しプロジェクト研究が組織化されており、情報収集や応答プロセスが適切に機能している。大学全体としては、10 名の学外委員からなる運営諮問会議が設置され、

国際共同研究の在り方の見直しが論じられている。「21 世紀総合研究機構」には審査委員会が設置され、プロジェクトの入れ替えなどが行われている。国際交流協定校との間では、幹事学部を中心に適宜活動改善の打合せが持たれ、交流協定更新時には、国際企画専門委員会や国際企画委員会において改善が審議されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 国際共同研究の活動計画は、担当研究者や協定幹事部局が、相手方研究者と相談のうえ、立案・計画が実施されている。計画内容の決定プロセスは、共同化、透明化されているとはいえないが、実績、効果から判断した場合、妥当と評価される。「地圏科学研究センター」では、教養学部・教育学部・工学部教員が協力教員として位置付けられている。同センターの研究には、教養部・工学部教員も参加する文理融合型プロジェクトがある。国際交流協定校との共同研究では、タイ・チュラロンコーン大学と経済学部が国際シンポジウムの開催を企画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の方法** 埼玉大学国際交流基金は、外国人研究者招へい事業、交流協定校からの研究者招へい事業、教員の派遣事業を実施している。同基金は年 2 回学内募集し、国際企画専門委員会の議を経て国際企画委員会で決定している。国際共同研究資金獲得の努力は個々の研究者も行き、その結果は研究者毎に「年報」に公表している。また、全学的支援として、科学研究費・日本学術振興会・民間ファンド等の情報を学報によって提供している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 交流協定や委任経理金によって、国際共同研究に参加した延べ人数は年々増加傾向にあり、共同研究従事者（延べ人員）も増加傾向であるが、実績を見た場合、今後も充実が期待される面もある。共同研究参加の結果として、国際専門誌・専門書などの成果公表率は 5 年間で 152% と高い数値が示されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の効果** 国際企画課のアンケート調査(平成 15 年 6 月)によれば、国際交流協定校との研究の相手方の評価にかなり高いものがあったとの報告例がある。「地圏科学研究センター」、「21 世紀総合研究機構」の設立(平成 13 年)から日が浅く、具体的な効果を全学的に測定するには至っていないが、活動が大学全体により影響を与えつつある。例として、1. タイ・チュラロンコーン大学から、同大学とシンガポール国立大学が開催する国際研究集会に、共催参加するよう申し出があった。2. 「地圏科学研究センター」は「廃棄物の地下貯蔵・処分に關する国際研修センター」と学術交流協定を締結した。な

どがあげられるが、これらは当該大学の共同研究面での国際的評価にも繋がっていると推察される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 5 開発途上国等への国際協力

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** JICA のプロジェクト方式技術協力によるタマサート大学とポーランド日本情報技術工科大学に対する援助は、既存の学内組織を母体としており、部局の自立的活動が主である。複数の分野にまたがる活動も既存の学内連携組織を活用している。当該大学では JICA 国内委員会を通じて、タマサート大学への協力では東京工業大学・長岡技術科学大学と、ポーランド日本情報工科大学への協力では茨城大学とそれぞれ連携している。JICA、外務省、国際協力銀行、世界銀行の事業に教員が個人として参画する場合、大学はその活動を公務出張とし、他の教員の協力で当該教員の本務を補うなどの支援をしている。公務海外出張は教室会議と教授会の二段階の手続きを経て、認可される。JICA と当該大学との協力関係・運営方法には蓄積があり、他大学との連携も行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動目標の周知・公表** JICA 関連の活動の場合、教員の人選は教室会議により行われているので、活動の趣旨は周知されている。JICA のプロ技（プロジェクト方式技術協力）として行われるので、活動の受け手、関係者に趣旨が適切に伝えられている。国・国際機関が行う技術協力事業への参画の場合、個々の教員のイニシアティブで行われるが、国・国際機関の事業の一環であるため趣旨は組織的に伝えられている。大学としての周知・公表は文部科学省のデータベース作りへの参加、ワールドバンクへの登録を通じて行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 国・国際機関では事業の事後評価システムが完備しているため、改善のための情報収集は適切に実施されている。教員は事後評価にも参画している。実施主体となった教員・学科も随時情報収集を行っている。国・国際機関では事後評価結果をフィードバックして新規案件に結びつけるシステムを完備しており、教員はこれを参考にしている。大学としての支援システムは、専門家候補を団体に知らせ、その職務補充をすることであるが、平成 14 年工学部が受けた外部評価の結果をフィードバックした例もある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** JICA はプロジェクトの具体化にあたって、事前、長期調査団の派遣等計画策定を行っている。

教員は調査に参画し計画策定に貢献しており、中間評価、プロジェクト見直しにも参画している。国・国際機関の行う技術協力の場合、事業の実施に TOR（業務指示書）が整備され、活動計画が策定されている。TOR 作成に、実施担当者が協力する場合も多い。TOR に基づく活動報告書を求められるため、活動の適切性は担保されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の方法** JICA と連携した新設大学の立ち上げ等の研究・教育面における国際協力では、JICA のプロ技スキームが有効に機能し、教員は資金・資源獲得に寄与した。複数の長期教員派遣では、先行教員が続行教員に助言することで、活動方法の効率化が図られている。国・国際機関が行う技術協力事業などへの参画では、協力教員が開発に携わったコンピュータ・モデルの導入により政府の能力向上を図った例もある。また、資金獲得のため、協力教員は派遣旅費の確保を国際機関に働きかけているほか、講習会参加者に満足度・改善点に関するヒアリングを行い、次の技術協力で生かしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

**活動の実績** タマサート大学、ポーランド日本情報工科大学両プロジェクトとも、多数の教員参加により、大学間協定締結にまで発展し、プロジェクト終了後も研究交流セミナー開催や学生交流が継続している。国・国際機関の技術協力活動は、少人数の教員の集中的参画等によって行われている。同一機関から継続的に協力依頼があることは一定の活動実績を示すものであるが、国際共同事業によって、大学として国際連携活動に発展したケースはそれほど多くない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の効果** タマサート大学、ポーランド日本情報工科大学と、大学間交流協定が締結されたことは、活動担当者・相手方双方の得た成果・満足度が高いことを示す。技術協力事業など継続実施されているものは、相手国もある程度満足していると推察される。JICA 等の活動は援助国のニーズに対応しているものであり、個々の活動はある程度の効果を生んでいると推察される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。



## 評価項目ごとの評価結果

埼玉大学においては、「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関しては，各種委員会や事務組織が連携し体制が整備されていることから，「優れている」と判断した。

その他の活動の分類では「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，個々の活動それぞれに目標の周知活動が行われているが，今後も発展させる点もあり，全活動の分類とも「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，プロジェクトの検証システムが確立されており，「優れている」と判断した。

その他の活動の分類に関しては，個々の活動によってアンケート調査を実施したり，問題点の把握に努めているものもあるが，更なる改善システムの充実を期待し「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

「21世紀総合研究機構」，「地圏科学研究センター」には，研究プロジェクトの偏りを是正するため，研究推進・評価委員会などの委員会が設置され，改善システムとして機能している点は特に優れている。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動の計画・内容の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，大学独自の資金に基づく年次計画が国際交流委員会等で審議の上，立てられており，「優れている」と判断した。

その他の活動の分類に関しては，ある程度計画的に行われていると推察されるが，「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，それぞれの活動に応じた取組（方法）が行われているが，全活動分類とも「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

埼玉大学国際交流基金の事業は，教職員・学生の受入れ・派遣，国際会議参加等の資金源として有効に機能しており，特色ある取組である。

### 3 活動の実績及び効果

評価は，活動の実績，活動の効果の各観点に基づいて，目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、「開発途上国等への国際協力」に関しては、タイのタマサート大学との連携諸活動が、当該大学の国際交流の重要な活動と位置付けられ、各活動分類における実績・効果ともに一定程度挙げている分野であるが、全ての活動を通して見た場合、今後も実績数の増加が望まれるものが多く、全活動の分類とも「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、継続して実施されている活動においては、ある程度効果が挙げられていると判断されるが、それぞれの活動において今後更に検証システムの確立を含めた充実度の検証を図る必要があり、全活動の分類とも「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### || 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した実績や効果が相応に挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

## 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 【2 教育・学生交流】</p> <p>活動目標の周知・公表</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>相応である。</u></p> <p>改善システムの整備・機能</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>相応である。</u></p> <p>【5 開発途上国等への国際協力】</p> <p>活動目標の周知・公表</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>相応である。</u></p> <p>改善システムの整備・機能</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>相応である。</u></p> <p>【意見】 上記評価結果を下記のとおり変更願いたい。</p> <p>【2 教育・学生交流】</p> <p>活動目標の周知・公表</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>優れている。</u></p> <p>改善システムの整備・機能</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>優れている。</u></p> <p>【5 開発途上国等への国際協力】</p> <p>活動目標の周知・公表</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>優れている。</u></p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 観点ごとの状況の程度は、各対象機関に対して既に示している「観点ごとの判断の目安」において各着目点に関する状況の分析を通じて、対象機関の置かれている諸条件を勘案した上、目的及び目標を達成するために必要な取組が十分に行われている、または、期待される取組以上に優れた取組が行われていると認められる場合であって、改善すべき点が見いだせない場合、「優れている」と判断することとしており、大学から申立てのあった意見については、目的及び目標並びに個別活動全般を通してみた場合、目的及び目標を達成するために期待される取組は行われていると判断されたが、「優れている」とまでは、判断できなかったため、「相応である」と判断した。</p> <p>なお、個々の観点ごとについては以下のとおりである。</p> <p>1. 活動の分類「教育・学生交流」の観点「活動目標の周知・公表」に関しては、相手方、学生等へホームページ、パンフレット等を用いた周知・公表活動は行われているが、学外関係者等への周知度について具体的根拠が少なく、個別活動全般を通してみた場合、必要な取組が十分に行われている、または、期待される取組以上に優れた取組が行われているとまでは判断できなかった。</p> <p>また、観点「改善システムの整備・機能」についても、各種委員会が設置されている点は認められるが、アンケート調査は一部の部局プログラムに留まっており、必要な取組が十分に行われている、または、期待される取組以上に優れた取組が行われているとまでは判断できな</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>改善システムの整備・機能</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>優れている。</u></p> <p>【理由】 【2 教育・学生交流】</p> <p>自己評価書に記したように、学内に対する活動目標の周知・公表は考えられるあらゆる手段を通じて行われており、また、相手先に対しては、留学フェアへの参加、募集要項の送付、HP の充実、機会あるごとの訪問などの手段を講じているのであって、今後改善すべき余地も少ない。このことにより、この観点に対する取組みは「優れている」と判断できる。</p> <p>個々の活動に対してはアンケート調査の実施とこれを踏まえた改善がなされ、全学的には、国際企画専門委員会及び国際企画委員会がこの面に対して持つ機能が十分に発揮されており、やはり優れていると判断できる。</p> <p>【5 開発途上国等への国際協力】</p> <p>この活動に対する活動目標の周知・公表を大学内全体に対して行う場合、担当者に対して行う場合あるいは社会に対して行う場合等すべての対象を考えても、一方の当事者が JICA あるいは国・国際機関であることを考えると全く問題ないといえる。すなわち、JICA あるいは国際機関を通じて行う開発途上国等への国際協力で、大学として行える業務は、適任担当者の推薦、決定した担当者の職務補充などに限られている。また、国あるいは国際機関などの要請に応え得る準備のあることは、文部科学省のデータベース作りへの参加、ワールドバンクへの登録をいち早く行っていたことで、十分な公表であると考えられる。よって、この観点の状況は「優れている」というのが妥当である。</p> <p>改善システムに対して大学として行える業務も に述べた領域をでない。そのような中で、タマサート大学への教育・研究協力で見られた業務改善や「国際開発協力サポートセンター」への協力決定などは、改善システムが十分に機能していることを示すものであり、この観点も「優れている」と判断できる。</p>	<p>かった。</p> <p>2. 活動の分類「開発途上国等への国際協力」の観点「活動目標の周知・公表」について、周知活動は、目的及び目標に照らしてみた場合、大学の主体的取組がなされているとは判断できず、従って必要な取組が十分に行われている、または、期待される取組以上に優れた取組が行われているとまでは判断できなかった。</p> <p>また、観点「改善システムの整備・機能」についても、理由に述べられているとおり、タマサート大学への活動や国際協力サポートセンターへの協力活動など、個々の活動によっては、改善が認められる活動もあるが、大学全体としての改善システムとして捉えた場合、体系的に機能しているとは判断できず、従って必要な取組が十分に行われている、または、期待される取組以上に優れた取組が行われているとまでは判断できなかった。</p>



申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 評価項目ごとの評価結果 実施体制</p> <p>【評価結果】 目的及び目標の達成への貢献の状況 その他の活動の分類では「<u>相応である</u>」と判断した。 ・(中略)・全活動の分類とも「<u>相応である</u>」と判断した。・(中略)・ 更なる改善システムの充実に期待し「<u>相応である</u>」と判断した。 貢献の程度(水準) 目的及び目標の達成に<u>相応に</u>貢献している。</p> <p>【意見】 上記評価結果並びに記述について、変更・修正願いたい。</p> <p>目的及び目標の達成への貢献の状況 上記評価結果の上位評価への変更並びにそれに関する記述の見直し。</p> <p>貢献の程度(水準) 目的及び目標の達成に<u>おおむね</u>貢献している。</p> <p>【理由】 「活動の分類ごとの評価結果」に対しての意見申立てにより、個々の評価が上位評価となれば、必然的に全体の評価が上がるため。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 観点ごとの判断は変更しないため、「貢献の程度(水準)」についても現状のままとした。</p>
<p>【評価項目】 活動の実績及び効果</p> <p>【評価結果】 【2 教育・学生交流】</p> <p>活動の実績 以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>相応である</u>。</p> <p>活動の効果 以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>相応である</u>。</p> <p>【3 国際会議等の開催・参加】</p> <p>活動の実績 以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>相応である</u>。</p> <p>活動の効果 以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>相応である</u>。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 観点ごとの状況の程度は、各対象機関に対して既に示している「観点ごとの判断の目安」において、各着目点に関する状況の分析を通じて、対象機関の置かれている諸条件を勘案した上、目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分に現れている、または、期待される以上に優れた実績や効果が挙がっていると認められる場合であって、特段の問題点が見いだせない場合、「優れている」と判断することとしており、大学から示された理由については、一定の実績・効果は認められるものの、目的及び目標並びに個別活動全般を通して見た場合、「優れている」とまでは、判断できなかったため、「相応である」と判断した。</p> <p>なお、個々の観点ごとについては以下のとおりであ</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【4 国際共同研究の実施・参画】</p> <p>活動の実績</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>相応である。</u></p> <p>活動の効果</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>相応である。</u></p> <p>【5 開発途上国等への国際協力】</p> <p>活動の実績</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>相応である。</u></p> <p>活動の効果</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>相応である。</u></p> <p>【意見】 上記評価結果を下記のとおり変更願いたい。</p> <p>【2 教育・学生交流】</p> <p>活動の実績</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>優れている。</u></p> <p>活動の効果</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>優れている。</u></p> <p>【3 国際会議等の開催・参加】</p> <p>活動の実績</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>優れている。</u></p> <p>活動の効果</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>優れている。</u></p> <p>【4 国際共同研究の実施・参画】</p> <p>活動の実績</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>優れている。</u></p> <p>活動の効果</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>優れている。</u></p>	<p>る。</p> <p>1. 活動の分類「教育・学生交流」の観点「活動の実績」、観点「活動の効果」については、理由で述べられているように留学生の受入れ数等、実績が認められるものもあるが、目的及び目標に照らして個別活動全般を通して見た場合、学生交流の一層の活性化、学生の海外派遣活動等、今後も充実が望まれる活動もあり、従って実績や効果が十分に現れている、または、期待される以上に優れた実績や効果が挙げられているとまでは判断できなかった。</p> <p>2. 活動の分類「国際会議等の開催・参加」の観点「活動の実績」、「活動の効果」については、理由で述べられているように協定校とのジョイントセミナーや教官の国際会議への参加等、実績が認められる活動もあるが、部局単位の国際会議の開催数及び参加者数や効果面での成果的事象とともに、活動の実績や効果が十分に現れている、または、期待される以上に優れた実績や効果が挙げられているとまでは判断できなかった。</p> <p>3. 活動の分類「国際共同研究の実施・参画」の観点「活動の実績」については、理由で述べられているように国際専門誌・専門書などの成果公表率は、高い数値であると認められるものの、目的及び目標に照らして自己評価書に記載の活動実績全般を通して見た場合、全学的な見地（教員数等）からの部局バランスや実績数（増加率については、13年度から14年度にかけてのみ上昇率が高い。）等、総合的に判断した場合、活動の実績が十分に現れている、または、期待される以上に優れた実績が挙げられているとまでは判断できなかった。また、観点「活動の効果」についても協定校との研究成果等、効果が確認できるものもあるが、活動によっては効果に関する検証がこれからという活動や、また、満足度の把握等具体的根拠が少ない活動もあり、個別活動全般を通して見た場合、活動の効果が十分に現れている、または、期待される以上に優れた効果が挙げられているとまでは判断できなかった。</p> <p>4. 活動の分類「開発途上国等への国際協力」の観点「活動の実績」、観点「活動の効果」については、理由に述べ</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p><u>る。</u></p> <p>【5 開発途上国等への国際協力】</p> <p>活動の実績</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>優れている。</u></p> <p>活動の効果</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>優れている。</u></p> <p>【理由】 【2 教育・学生交流】</p> <p>留学生の受入れが全学生数の5%を超えること、英語で教育研究を行う「理工学研究科英語特別コース」では、15人の国費留学生枠に加えて、アジア開発銀行ほかから10人を超える奨学金枠を確保していること、英語による短期プログラムにより、日本語力がない学部留学生も受入れ、その数が毎年着実に増大していること、地域住民をも含めた異文化交流事業を数多く行っていること、数は受入れ留学生に比べて多くはないが、学生の海外派遣及び教官の交流も制度化されて毎年実施していることなどの実績があるのであって、これらは国際的ニーズ・地域社会のニーズに応え、満足度も高い。さらなる充実を図る必要は全くないとは言わないが、「目的及び目標」で意図した実績は十分に挙げているものとは言えると考えられる。</p> <p>【3 国際会議等の開催・参加】</p> <p>個別活動による国際会議あるいは大学全体としてテーマを設定した国際会議の開催数が少ない点はあるものの、タマサート大学、チュラロンコーン大学など協定校とのジョイントセミナーを定期的で開催しているほか、個別活動としての国際会議への参加並びにその効果は十分に挙げている。</p> <p>【4 国際共同研究の実施・参画】</p> <p>活動の実績</p> <p>国際専門誌・専門書などの成果公表率 152%は「高い数値」と評価され、国際共同研究に参加した延べ人数等の増加傾向も確認されているにもかかわらず、「今後も充実が期待される面もある」との理由で「相応である」と判断されている。だが、資料に示した国際共</p>	<p>べられているようなタマサート大学等の個々の活動実績は認められるところであるが、大学の主体的な活動実績といった視点で総合的にみた場合、活動の効果の面も含め活発に行われているとは言い難く、目的及び目標に照らして活動の実績や効果が十分に現れている、または、期待される以上に優れた実績や効果が挙げられているとまでは判断できなかった。</p>

申立ての内容	申立ての対応
<p>同研究参加者の延べ人数を、表の柱に明記されたアンケート回答者数に対する構成比でみるなら、平成 10 年度から平成 14 年度にかけて、14.7%から 32.3%へと上昇している。何%をもって「総合大学として十分」と判断するのは判断の分かれるところであろうが、こうした顕著な増加を、目標を達成するための大学の努力の結果の現れであると認識するならば、過去 5 年間の実績は「優れている」と判断されるべきであると考ええる。</p> <p>活動の効果</p> <p>活動の効果についての評価には、「優れている」という自己評価を「相応である」とされた理由が示されていないと考える。国際交流相手方の高い評価例の存在や、21 世紀総合研究機構、地圏科学研究センターの大学全体への好ましい影響、大学の国際的評価の上昇は、すべて積極的な評価に値する内容である。2つのセンターが設立から日が浅く、全学的に効果を測定するにいたっていないということが、唯一ネガティブな評価につながりうる要素であるが、しかし、設立から日が浅いという事実は、現時点での自己努力ではいかんともしがたい事柄であり、このことが「相応である」とされる根拠であるとされるのであれば、納得しがたいものがある。</p> <p>前項で示した国際専門誌・専門書などへの成果公表率という実績もあわせて考慮されるならば（実際、ヒアリングにおいては、同表の内容が活動の効果を示すものとして応答がなされていた）、活動の効果は「優れている」と判断されるべきものと思われる。</p> <p>【5 開発途上国への国際協力】</p> <p>タマサート大学、ポーランド日本情報工科大学のプロジェクト、国・国際機関への技術協力活動に対して、活動の実績及び活動の効果いずれの観点からも、高い評価を得ているが、国際共同事業によって大学として国際連携活動に発展したケースはそれほど多くないことが指摘されている。しかし、タマサート大学及びポーランド日本情報工科大学という2つのプロジェクトは明らかに国際連携活動であり、また、JICA 等に対する協力活動は、本学に限らず、圧倒的に個人ベースのものが多いことを考えれば、「目的及び目標」に照らしてみた場合、実績は十分に挙がっていると言って然</p>	

申立ての内容	申立てへの対応
<p>るべきである。</p>	
<p>【評価項目】 評価項目ごとの評価結果</p> <p>【評価結果】 目的及び目標の達成への貢献の状況          今後も実績数の増加が望まれるものが多く、全活動の分類とも「<u>相応である</u>」と判断した。          ・(中略)・検証システムの確立を含めた充実度の検証を図る必要があり、全活動の分類とも「<u>相応である</u>」と判断した。</p> <p>実績や効果の程度(水準)          目的及び目標で意図した実績や効果が<u>相応に</u>挙げている。</p> <p>特に優れた点及び改善を要する点等  <u>ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。</u></p> <p>【意見】 上記評価結果並びに記述について、変更・修正願いたい。</p> <p>目的及び目標の達成への貢献の状況          上記評価結果の上位評価への変更並びにそれに関する記述の見直し。</p> <p>実績の効果の程度(水準)          目的及び目標で意図した実績や効果が<u>おおむね</u>挙げている。</p> <p>特に優れた点及び改善を要する点等  <u>留学生の受入数、理工学研究科英語特別コース、短期留学推進制度における英語コースなど人材育成の点での国際貢献は特に優れた点と言える。</u></p> <p>【理由】 目的及び目標の達成への貢献の状況並びに実績の効果の程度(水準)          「活動の分類ごとの評価結果」に対しての意見申立てにより、個々の評価が上位評価となれば必然的に全体の評価が上がることや、「教職員の受け入れ・派遣」にあっても、自己評価で「相応である」としたのは、「可もなく不可もな</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 観点ごとの判断は変更しないため、「実績や効果の程度(水準)」についても現状のままとした。          また、特に優れた点についても、理由で示されている活動内容は、効果的活動として認められるものの、それが特に優れた活動実績であるとは判断できなかったため、現状のままとした。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>し」といった意味ではなく、「十分に挙げている」とは言えないというものである。従って、この評価項目に対する判断は、過酷に過ぎると考えられる。</p> <p>特に優れた点及び改善を要する点等</p> <p>全学の学生数に対する留学生数の割合は 5%を超え、これは全国立大学でも相当の上位を占める。また、理工学研究科英語特別コースでは、博士後期課程を対象とした国費奨学金のほか、博士前期課程に対してもアジア開発銀行などの奨学金を用意し、日本語の訓練なしに、来日直後から教育研究を英語で行って大きな効果を挙げている。</p> <p>さらに、短期交換留学生制度では、公的な奨学金ソースの少なさを埼玉大学国際交流基金で補うとともに、英語による講義を提供し、好評を博している。なお、理工学研究科英語特別コース並びに短期交換留学生制度は留学生にのみ利便を提供するものでなく、日本人学生の国際感覚並びに英語に対するスキル向上にも大きく貢献している。</p>	

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

「国際的な連携及び交流活動」は、教員個々人あるいは少人数のグループによってなされ、大学が組織的にこれを実施しようとすることは少なかった。特に、「国際会議等の開催・参加」にあつてはこの側面が強く、大学はほとんど教官からの申請の承認、あるいは場合によって資金援助等を行うにすぎなかった。「教職員等の受入れ・派遣」にあつても、学科あるいは部局が発案し、大学が後にこれを承認して行うものが多く、大学が行うものは学術交流協定の締結に限られていた。「国際共同研究の実施・参画」はやや趣を異にし、学術交流協定を締結した機関との間で行われるものがいくつかあり、大学としての対応がこの面での活動を活発にする役割を果たしていると考えられた。

また、「教育・学生交流」にあつては、教官個々人の活動というより、部局単位あるいは大学の組織的取組みが行われやすい活動であり、この活動は優れた結果を残している。

これらのことは、大学として組織的に取り組むことの重要性を物語っている。「開発途上国等への国際協力」は、国あるいは国際機関が行う新設大学立ち上げ援助あるいは技術協力への参画が主であつて、外部機関からの要請に応え得る体制が整っていることが大切な活動であるが、大学としてはより大規模な要請に対しても対応できるような準備が必要である。